

あいち県民の日啓発推進事業委託業務仕様書

1 業務の名称

本業務の名称は、「あいち県民の日啓発推進事業委託業務」とする。

2 目的

県政150周年を契機に創設した「あいち県民の日（11月27日）」を県民に広く周知・啓発するとともに、「あいちウィーク（11月21日～27日）」において、その趣旨を踏まえたイベントを実施することにより、「あいち県民の日」に関する機運の醸成を図る。あわせて、県民意識調査や、その他指定する関連業務を行う。

3 業務内容

- (1) 広報資材の作成及び納入等・・・・・・・・・・詳細は別添1のとおり
- (2) PR広告の企画及び作成等・・・・・・・・・・詳細は別添2のとおり
- (3) 特設サイト及び公式Instagramの運営、Web広告について・詳細は別添3のとおり
- (4) あいち県民の日啓発推進イベントの企画・運営・・・・・・・・詳細は別添4のとおり
- (5) 「あいち県民の日・「あいちウィーク」等に関する県民意識調査の実施・・・・詳細は別添5のとおり
- (6) その他関連業務について・・・・・・・・・・詳細は別紙6のとおり
- (7) 追加提案（あいち県民の日啓発推進事業全般において、あいち県民の日及びあいちウィークを盛り上げていくのに効果的と認められる事業）

4 成果物の納品等

委託業務実施報告書

その他、別添1から6までのとおり

5 納入場所

愛知県県民文化局県民生活部県民総務課及び県が指定する場所

6 委託業務の実施期間

契約締結の日から2026年3月31日（火）まで

7 留意事項

- (1) 受託者は、委託業務の開始から終了までの間、業務内容全般を常に把握している専任の担当者を置くとともに、適正な人員を配置し、県との連絡・調整を密にしつ

つ、効率的に業務を進めること。

- (2) 受託者は、契約後速やかに具体的な実施内容を企画・検討し、業務実施に係る計画書及びスケジュール等を作成し、県の承認を得るものとする。業務の実施に当たっては、進捗状況及び今後の進め方等を県に逐次報告するほか、目安として、月に1回以上、県と対面で打合せを行うこと。
- (3) この仕様書に特に記載のあるものを除き、委託業務を遂行する上で必要となる一切の経費は、原則として受託者が負担すること。
- (4) 委託業務に当たり使用する図表やデータ、画像、映像等の著作権・使用权等の権利については、受託者において、使用許可等を得ること(県が提供するものを除く)。なお、これらを怠ったことにより著作権等の権利を侵害したときは、受託者は、その一切の責任を負うこと。
- (5) 受託者は、「あいち県民の日ロゴマーク」について、必要な調整等を行ったうえで広報等に使用すること。なお、受託者が調整や修正等を行ったロゴマークであっても、その著作権は県に属するものとする(契約書第2条)。
※「あいち県民のロゴマーク」の詳細については、下記URLを参照のこと。
<https://aichiday1127.pref.aichi.jp/about/logo/>
- (6) 受託者は、本業務の遂行に当たり知り得た情報を、県の許可無く他に漏らしてはならない(契約終了後も同様とする)。
- (7) 「あいち県民の日啓発推進イベント」の企画・運営、その他の広報活動においては、県の行う主要行事との連携に努めること。
- (8) 過去に実施した「あいち県民の日」・「あいちウィーク」に関する県民意識調査(以下「意識調査」)の結果を、業務内容に反映させること。
※「意識調査」の詳細については、下記URLを参照のこと。
【2023年度「意識調査」結果】概要版
<https://www.pref.aichi.jp/press-release/aichikenminnohiishikicyousa.html>
【2024年度「意識調査」結果】概要版
<https://www.pref.aichi.jp/press-release/aichikenminnohiishikicyousa2024.html>
- (9) 受託者は、本業務の実施に当たり、県から別途指示があった場合は、可能な限り対応すること。
- (10) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて県と受託者とが協議して決めるものとする。

広報資材の作成及び納入等

1 概要

11月27日があいち県民の日であることを県民に広く周知するとともに、あいち県民の日条例の趣旨である、地域の自然、歴史、風土、文化、産業等についての理解と関心を深め、愛知への愛着及び県民としての誇りを持つ契機となるような広報資材を作成し、効果的なPRを実施する。

2 業務の内容

あいち県民の日の趣旨や目的を視覚的に表現した画像・デザイン（メインビジュアル）を作成すること。また、作成したメインビジュアルを元に、下記のとおり、ポスターその他の広報資材を作成すること。メインビジュアルについては、

- ・ 11月27日があいち県民の日であることが分かりやすく表現されたデザインとすること。
- ・ あいち県民の日ロゴマークを使用すること。

(1) あいち県民の日PRポスターの作成（1種類・2サイズ）・印刷・封入（添え状を含む）・配送業務

受託事業者は、ポスターに使用するデザイン、キャッチコピー等の作成、ポスターの印刷、配送に関する一切の業務を行う。

ア あいち県民の日PRポスター

イ サイズ・印刷枚数

- ・ 原則A2版・B2版の2種。共にカラー4色刷で、A2版3,500枚、B2版500枚の計4,000枚以上とする。
- ・ 印刷するポスターの送付先・送付数については、「あいち県民の日PRポスター配布計画案」を基本として、県と協議し、決定すること。

ウ 留意事項

- ・ 視認性が高く、あいち県民の日への興味・関心を喚起する掲載内容、デザイン等となるよう工夫すること。
- ・ ポスターから、「別添3 特設サイト及び公式Instagramの運営・Web広告について」で運営する特設サイトへと誘引する工夫をすること。
- ・ 版下の使用権は県に帰属する。
- ・ 色校正を2回以上行うこと。色校正については、県と十分協議の上、その指示に従うこと。

(2) あいち県民の日PRグッズの作成・用途企画・配送業務等

受託者は、あいち県民の日PRグッズの作成・配送等、一切の業務を行うとともに、効果的なグッズの活用方法を提案し、実施すること。なお、制作物は2024年度と同等品とすること。

また、下記以外にもPR等に効果的と思われるグッズの提案をすること。

ア 作成するグッズ

- トートバッグ 500個
- 卓上カレンダー 2,000個
- その他

イ PRグッズの配送・納入

作成したPRグッズは県が指定する場所及び愛知県県民文化局県民生活部県民総務課へ配送・納入すること。

ウ 留意事項

- ・ 版下の使用权は県に帰属する。
- ・ 色校正を2回以上行うこと。校正については、県と十分協議の上、その指示に従うこと。

3 成果物

成果物として、次のとおり愛知県県民文化局県民生活部県民総務課へ納入すること。

(1) PRポスター

- ・ 作成したポスターの印刷用原稿の電子データ（Adobe Illustrator等）とPDF形式に変換した電子データ、作成した素材の電子データ（ファイル形式：png、jpg、gif等）を格納したCD-R等 1部
- ・ 印刷したポスター

(2) PRグッズ

- ・ 作成したグッズの原稿の電子データ（Adobe Illustrator等）とPDF形式に変換した電子データ、作成した素材の電子データ（ファイル形式：png、jpg、gif等）を格納したCD-R等 1部
- ・ 作成したグッズ

(3) 納期

- (1)(2)ともに2025年7月頃（ただし、卓上カレンダーはこの限りではない）

あいち県民の日啓発ポスター 配布計画案

(★)＝8つ折りで納品、(※)＝業者直送(送付先は県が提供)

○県関係機関	箇所	配付数(A2版)	合計 配付数	配付数(B2版)	配付方法	
庁内各課室(本庁)(★)	150	1	150		県民総務課納品	庁内BOX
県民事務所広報コーナー(★)	6	1	6		県民総務課納品	庁内BOX
その他県庁出先機関(★)	106	1	106		県民総務課納品	庁内BOX
警察本部	1	1	1		県民総務課納品	県が持参
県内警察署	46	1	46		業者から配送	
県関係団体(公益財団法人等)(※)	50	1	50		業者から配送	
○他自治体等						
市町村(※)	54	未定	1,000		(各市町村の必要数を とりまとめた後送付) 業者から配送	
県内公立図書館(※)	69	1	69		業者から配送	
○教育機関等						
県立学校・特別支援学校(★)	181	1	181		県民総務課納品	庁内BOX
公立・私立学校 (小・中学校(公立は名古屋市以外))(※)	1,030	1	1,030		業者から配送	
県内大学(※)	78	1	78		業者から配送	
私立高校(※)	56	1	56		業者から配送	
○その他団体						
商工会議所(※)	22	1	22		業者から配送	
女性団体(※)	11	1	11		業者から配送	
経済団体(※)	41	1	41		業者から配送	
○県民総務課使用分						
県民総務課・事業者等使用分	1	－	653	500	県民総務課納品	平置き

配布数は想定

3,500

500

PR 広告の企画及び作成等

1 概要

あいち県民の日、あいちウィークを県民に広く周知するとともに、あいち県民の日条例の趣旨である、地域の自然、歴史、風土、文化、産業等についての理解と関心を深め、愛知への愛着及び県民としての誇りを持つ契機となるようなPR 広告（交通広告・Web 広告等）を作成し、効果的に掲出する。

2 業務の内容

受託者は、PR 広告に使用するデザイン、キャッチコピー等の作成及びWeb 動画の作成など、掲出に係る一切の業務を行うものとする。

(1) PR 広告の作成

- ・ あいち県民の日ロゴマークを使用すること。
- ・ あいち県民の日PR ポスターのデザインと統一性を持たせたものとする。
- ・ 広告媒体の特長を活かしたデザインを工夫すること。

(2) PR 広告の掲出

ア 交通広告

- ・ 県内の交通機関を利用したPR 広告の掲出を行う。下記対象交通機関を利用して、効果的と思われる掲出方法を提案すること。

対象交通機関：名古屋鉄道株式会社、東海旅客鉄道株式会社（JR 東海）、名古屋市営地下鉄、愛知環状鉄道株式会社、愛知高速交通株式会社（リニモ）等

- ・ 掲出期間はあいちウィーク（11月21日～27日）を含む11月中の2週間程度とする。

イ Web 広告

- ・ Web を利用した広告を作成及び掲出する。仕様は次のとおり。

広告	掲出期間	仕様
youtube 広告	2 週間	・ 15 秒動画 ・ 表示回数：400,000 回 ・ 視聴回数：80,000 回 ・ 11 月に 2 週間
Instagram 広告	2 か月	・ 15 秒動画 ・ 予想リーチ数：9,000～2.7 万 ・ クリック想定：170～500 ・ 10、11 月の 2 か月

ウ 追加提案

- ・ P Rに効果的と思われる広告手法等があれば追加提案すること。
(過去例：あいち県民の日アンバサダーの登用、テレビやラジオなどでのP Rなど)
- ・ 大学生を中心として、20代に訴求するP R手法等を追加提案すること。

エ 留意事項

- ・ すべての広告において、校正を2回以上行うこと。
- ・ 事前に掲出計画を作成、提出すること。

3 成果物

(1) 成果物

- ・ 作成した広告原稿の電子データ（ファイル形式：PDF、jpg等）、作成した素材の電子データ（ファイル形式：png、jpg、gif等）を格納したCD-R等 1枚
- ・ 広告掲出証明書
- ・ 交通広告等の掲出状況を撮影した現場写真（電子データ（PDF、jpg等）でも可）
- ・ Web広告のアクセス数などの解析データ

(2) 納期

2026年3月31日（火）

※ Web広告のアクセス数などの解析データについては、広告期間終了後速やかに県へ提出すること。

特設サイト及び公式Instagramの運営、Web広告について

1 概要

2023年度に開設した「あいち県民の日・あいちウィーク特設サイト」及び「あいち県民の日公式Instagramアカウント」の管理、運営及び内容の充実を行い、あいち県民の日及びあいちウィークを盛り上げるための情報発信を行うとともに、Webを活用した広告を実施することで、広く県民に周知する。

2 業務の内容

(1) 特設サイト・公式Instagramの運営・管理

受託者は、特設サイト及び公式Instagramの運営・管理に係る一切の業務を行う。

ア 期間

契約締結日から2026年3月31日（火）まで

イ 業務内容

- ・ 「あいち県民の日・あいちウィーク特設サイト」(<https://aichiday1127.pref.aichi.jp/>)の管理、運営及び更新等
- ・ 「あいち県民の日公式Instagramアカウント」(<https://www.instagram.com/aichiday1127/>)の管理、運営及び更新等

ウ 留意事項

○ 特設サイト

- ・ 更新の頻度、更新時期、更新内容等を県と協議の上、実施すること。
- ・ あいち県民の日を盛り上げていくため、特設サイト等に追加すべきコンテンツや充実すべき内容、新規ユーザーを増やすための工夫などを提案し、県と協議の上、実施すること。また、県が追加で指示するコンテンツについても、県と内容を協議の上、追加すること。
- ・ あいちウィーク協賛事業（民間事業者等の行う事業）やあいち県民の日連携事業（県・市町村が行う事業）については、フォームを作成し、自動的に一覧ページに当該企業・市町村等を追加するとともに、個別紹介ページを作成し公開する機構を実装すること。なお、一覧ページへの追加及び個別紹介ページの公開は、県が許可した場合に実行される仕様とすること。また、その内容を一括してCSVファイルでダウンロードできる機構もあわせて実装すること。
- ・ あいち県民の日の趣旨に賛同する企業等や、県や県内市町村が実施する取組については、県からも情報提供を行う。
- ・ あいち県民の日ロゴマークを利用したい事業者等に向けて申請用のフォーム

を作成すること。

- ・ 特設サイトの運営に当たっては、別添「委託事業作成ページの注意点」（愛知県総務局情報政策課作成）を参照し、運営すること。
- ・ 現在利用中のレンタルサーバーを継続すること。
- ・ 別のサーバへの移行が必要になった場合は、円滑な移行が実施できるよう協力すること。
- ・ 県職員が軽微な更新（文章の作成、写真のアップロード等）をできるCMSを実装すること。また、その作業内容に対応するための管理・運営用のマニュアルを作成すること。

○公式Instagram

- ・ アカウントのフォロワーが増えるようなキャンペーンや、投稿が拡散されるような工夫を提案し、実施すること。
- ・ Instagramの投稿は、12月31日（水）までとし、投稿頻度、時期、内容等を県と協議の上、実施すること。
- ・ Meta社の運営方針変更等により継続的な利用に問題が生じた場合は、県と協議の上、他社のSNSに変更すること。
- ・ 県民等からの投稿を募集する場合には、公序良俗、政治的思想及び社会的常識照らして、県が不適切と判断するものについては、掲載できない仕組みとするとともに、十分なセキュリティ対策を実施すること。

3 成果物

（１）成果物

- ・ 特設サイトの掲載内容、作成した素材の電子データ（ファイル形式：png、jpg、gif等）や管理・運営マニュアルを保存したCD-R等 1 枚
- ・ 管理・運営マニュアル 2 部
- ・ 特設サイトの更新内容、アクセス情報（年代別サイトクリック数、遷移の動き等）等で構成される作業実施報告書 1 部
- ・ Instagramのコンテンツ、作成した素材の電子データ（ファイル形式：png、jpg、gif等）を格納したCD-R等 1 枚

（２）納期

2026年 3 月31日（火）

- ・ 特設サイトの更新内容、アクセス情報については、11月27日までの報告を12月末までに一度提出し、その上であらためて 3 月31日までに全期間の情報を報告すること。

委託事業作成ページの注意点

愛知県総務局総務部情報政策課

1 セキュリティ対応

- (1) クロスサイトスクリプティング、SQL インジェクション、改ざん等のサイバー攻撃への対策のため、サーバ、Web コンテンツ等のセキュリティ対策を施すこと。
- (2) 利用している機器又はソフトウェアについて、バージョンアップ又はセキュリティパッチファイルが提供された場合、内容を確認し適切に対応すること。
- (3) CGI や PHP 等のサーバ側で動作するコンテンツは設けないこと。
- (4) Web ページの作成にあたり jquery 等の外部ライブラリを使用する場合、セキュリティの脆弱性がないものを使用すること（令和 6 年 4 月時点において、jquery ライブラリを使用する場合は、バージョン 3.5.0 以上のものを使用すること。）。
- (5) Web ページの公開後において、当該ページにセキュリティの脆弱性が発見された場合は、契約期間内であるか否かを問わず、速やかに修正等の対応を行うこと。

2 スマートフォン対応

スマートフォン（Android、iOS）で表示した場合にも、レイアウトが適切に表示される対応ができるページ（レスポンス Web デザイン）とすること。なお、スマートフォン表示対応については、CSS 又は JavaScript により実現すること。

3 Web アクセシビリティ対応

Web アクセシビリティを確保した Web ページの作成に努めること。特に、JIS X 8341-3 :2016「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第 3 部：ウェブコンテンツ」の適合レベル A 及び AA に極力準拠するように作成すること。

Web アクセシビリティの確認は、総務省が提供するアクセシビリティ評価ツール「みんなのアクセシビリティ評価ツール：miChecker（エムアイチェッカー）Ver.3.1」を利用し、少なくとも「問題あり」がないようにすること。

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/b_free/michecker.html

4 HTML、CSS 等のチェック

HTML の仕様は、WHATWG(Web Hypertext Application Technology Working Group)が策定した HTML Living Standard に準拠すること。

次のチェックサイト又はチェックツールで、文法等のチェックを行い、エラーがないように確認するとともに、Google Chrome、Safari 及び Firefox にて表示上の不具合がないか確認をすること（HTML 及び CSS のチェックサイトは別のものでも可）。

＜HTML の文法チェックサイト＞

<https://validator.w3.org/nu/>

上記文法チェックサイトで「Error」が出ないように、「Warning」については極力なくすように Web ページを作成すること。

<CSS のチェックサイト>

<https://jigsaw.w3.org/css-validator/>

上記文法チェックサイトで「エラー」及び「警告」を極力なくすように Web ページを作成すること。

<Web アクセシビリティチェックツール miChecker Ver.3.1（総務省提供）>

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/b_free/michecker.html

上記のチェックツールの「音声ユーザビリティ」及び「ロービジョン」のチェック項目について、「問題あり」が出ないように、その他「問題の可能性大」等については極力なくすように Web ページを作成すること。

5 全体ファイルサイズ

各所属に割り当てている Web ページのディスク容量は、本番環境と検証環境合わせて 1,000MB であるため、作成する Web ページ全体のファイルサイズの合計は 500MB 以内とすること。

なお、このファイルサイズには、HTML ファイルの他、画像ファイルや CSS ファイル等のすべてのファイルを含める。

6 1 ページあたりのファイルサイズ

Web ページの 1 ページあたりのファイルサイズは、10MB 以内とすること。

なお、このファイルサイズには、HTML ファイルの他、画像ファイルや CSS ファイル等のすべてのファイルを含める。

7 画像ファイルのサイズ

Web ページで画像ファイルを使用する場合、画像ファイルのサイズは 500KB 以内とすること。

8 ファイル名に使用する文字

Web ページを構成する各ファイルのファイル名には、半角英数文字及びファイル名として使用できる記号のみ使用すること。

9 動画ファイルの設置の禁止

動画を県のサーバに設置すると通信帯域を圧迫するため、動画を公開する場合は、YouTube 等の外部サービスに掲載し、Web ページにはその外部サービスへのリンクを張るようにすること。

10 Google アナリティクスタグの設置

作成した Web ページへのアクセス件数を集計するため、次のとおり Google アナリティクスのタグを各 Web ページの head タグ内に設置すること。

【埋め込むタグ】

```
<!-- Google tag (gtag.js) -->
<script async src="https://www.googletagmanager.com/gtag/js?id=G-NBYG67KKXX"></script>
<script>
  window.dataLayer = window.dataLayer || [];
  function gtag() {dataLayer.push(arguments);}
  gtag('js', new Date());

  gtag('config', 'G-NBYG67KKXX');
</script>
```

【例】

```
<head>
<!-- Google tag (gtag.js) -->
<script async src="https://www.googletagmanager.com/gtag/js?id=G-NBYG67KKXX"></script>
<script>
  window.dataLayer = window.dataLayer || [];
  function gtag() {dataLayer.push(arguments);}
  gtag('js', new Date());

  gtag('config', 'G-NBYG67KKXX');
</script>
<!-- 他の head タグの内容 -->
</head>
```

埋め込んだ部分

11 その他

作成した Web ページには、所管する所属名及び県公式 Web サイトのトップページへのリンクを設置すること。

あいち県民の日啓発推進イベントの企画・運営

1 概要

あいち県民の日・あいちウィークを県民に広く周知するとともに、あいち県民の日条例の趣旨である、地域の自然、歴史、風土、文化、産業等についての理解と関心を深め、愛知への愛着及び県民としての誇りを持つ契機となるような各種イベント（あいちウィークフェスタ2025及びあいち県民の日記念イベント2025）を行う。

2 業務の内容

受託者は、あいち県民の日啓発推進イベントに関する企画、準備、運営等に係る一切の業務を実施する。また、あいち県民の日の趣旨にふさわしいコンセプトや演出、出演者、プログラム等を提案して、県と協議の上、実施する。

(1) あいちウィークフェスタ2025

ア 会場及び開催日（確定）

会場 オアシス21 銀河の広場（名古屋市東区東桜一丁目11番1号）

開催日 2025年11月22日（土）、11月23日（日）

（準備日として11月20日（木）、11月21日（金）を予約済）

イ 内容

次の内容を基本とするが、新たな提案がある場合は県と協議の上追加・入替も可とする。詳細は昨年開催した「あいち県民の日フェスタ2024」のWebページ（<https://aichiday1127.pref.aichi.jp/event/>）を参考にすること。

○ 愛知の魅力トークステージ

愛知県出身の著名人（4名：LOVEあいちサポーターズを想定）及びファシリテーター（1名）によるトークステージ

○ 愛知のものづくり、愛知の食材・グルメ、伝統芸能、県内市町村によるふるさと納税のPR等に関連したステージイベントやワークショップ等

○ 学生等によるダンスや吹奏楽などのパフォーマンス

○ 会場における関連ブースの設置、電気設備等の設置、愛知の特産品などの物販など）等

(2) あいち県民の日記念イベント2025

ア 会場及び開催日（確定）

会場 愛知芸術文化センター大ホール（収容定員1,880席（中規模利用））

（愛知県名古屋市東区東桜一丁目13-2）

開催日 2025年11月27日（木）午後6時30分以降開始140分間程度

イ 内容

次の内容を基本とするが、新たな提案がある場合は県と協議の上追加・入替も可とする。詳細は昨年開催した「あいち県民の日記念イベント2024」のWebページ（<https://aichiday1127.pref.aichi.jp/event/>）を参考にする。こと。

○ コンサート

出演者想定：愛知に縁のあるアーティスト（1組）

○ トークステージ

テーマ想定：スポーツから見た愛知の魅力 など

○ 学生等によるマーチングバンドや和太鼓演奏など

（３）実施計画・構成業務

- ・ （１）（２）のイベント概要をもとに、県と協議の上、実施計画を作成すること。
- ・ 事業を実施するための業務スケジュール及び各種図面等の作成を行うこと。
- ・ その他、事業を実施するにあたり必要となる各種資料の作成を行うこと。

（４）開催までの調整・準備及び管理業務

- ・ 実施計画等に基づき、県と調整を図り、事業の具体化、実施に向けた準備業務を行うこと。
- ・ 事業の実施に関わることについて、関係機関等との連絡調整に関する業務を行うこと。
- ・ 実施計画、業務スケジュールに基づき、業務の進捗状況を管理し、円滑に業務を遂行させること。
- ・ 運営に関するマニュアルを作成・印刷し、関係機関等への送付及び実施に関する連絡調整、説明等を行うこと（作成に当たっては、スタッフ等が的確に運営できるように配慮すること）。
- ・ 当日想定される緊急時に対応するため、緊急時の体制及び連絡網の整理、スタッフへの周知徹底を行うこと。
- ・ 事業の実施に当たり、必要に応じて関係機関への許可申請等の手続きに関する業務を行うこと。
- ・ 前日及び当日午前中のリハーサル等に関する出演者等への連絡調整、準備業務、実施に係る業務を行うこと。
- ・ 本事業に係る保険への加入手続き及び保険料の支払い等に関する業務を行うこと。
- ・ 「ウェブ予約」システムを用いて、来場者数を事前に把握し、当日の来場者数の確保に努めること（目標1,000人～1,500人）

(5) 出演者及び招待者等関係業務

- ・ 出演者等の連絡調整・対応、準備業務、当日管理などを行うこと。
- ・ 出演者等への謝金や交通費などの支払いを行うこと。
- ・ 招待者への案内状等の作成、送付、管理運営を行うこと。

(6) 募集業務

- ・ 入場者について、募集、応募者一覧の作成、応募者多数の場合の抽選、入場整理券などの発送・参加者取りまとめ業務等を行うこと。
- ・ 入場者からの問合せ等に対する対応業務を行うこと。

(7) 広報業務

- ・ イベントちらしのデザイン、印刷及び配付

＜仕様＞

(ア) 部数・仕様：あいちウィークフェスタ2025用 10,000枚 A4両面カラー印刷

あいち県民の日記念イベント2025用 10,000枚 A4両面カラー印刷

(イ) 納入期限：2025年9月下旬

- ・ 色校正を2回行う。色校正については、県と十分協議の上、その指示に従うこと。
- ・ 配布先については、配布計画（案）を基本とするが、他に効果的な告知先等があれば提案し、県と協議の上送付先を決定すること。

(8) 会場設営・撤去業務

- ・ 実施計画等に基づき、会場設営、機材・備品等の搬入・設置・調整、装飾物の設置、会場管理及び付随する業務を行うこと。
- ・ 事業終了後、適正に撤去・搬出作業し、現状復帰を行うこと。
- ・ 設営・撤去に当たっては、会場の構造、形状を損なわないように十分配慮するとともに、スタッフの配置、必要な養生及び安全対策を行うこと。なお、設営・撤去及び搬入出の際に生じた器物破損、損傷等の修復については、受託者が対応、費用負担すること。
- ・ 必要に応じて、ゴミ処理等、会場内の清掃業務を行うこと。

(9) 運営管理業務

- ・ 実施計画、運営マニュアル等に基づき、管理運営業務に必要な全ての措置を講じ、安全かつ適正に運営及び会場管理業務等を行うこと。
- ・ 会場の運営管理については、会場警備・誘導、来場者受付・案内等対応、登壇者対応、舞台の進行管理、設備の操作、控室の管理、出演者や来場者等からの問合せ・トラブル対応、スタッフ等の指導・管理等を行うこと。
- ・ スタッフ、出演者等については、IDカード等により管理を行うこと。
- ・ 障害のある方に対して、手話や要約筆記、音声等による対応など合理的な配慮を行

うこと。

- ・ 来場者へのイベントプログラムの作成・配布、記念品等の袋詰め作業を行うこと。
- ・ 来場者アンケートを実施するとともに、アンケートを集計して開催後速やかに県へ提出すること。
- ・ 入場者数を集計し、イベント当日中に県へ報告すること。入場者数のカウント方法は事前に県と協議のうえ決定すること。
- ・ 緊急時において、施設管理者や関係機関等と連携し、迅速に対応を行うこと。
- ・ 実施状況などの記録写真の撮影を行うこと。
- ・ 写真、動画等でイベントの記録を行い、イベント終了後も特設サイトに掲載するなど広報を行うこと。

(10) その他

- ・ 新型コロナウイルス等、感染症対策が必要となった場合は、速やかに実施計画を変更し、県と協議の上、ソーシャルディスタンスの確保、消毒・マスク等の用意など、会場やスタッフ等の適切な感染症対策を講じること。
- ・ その他、本事業の準備・実施などに当たり、必要な業務を行うこと。

3 成果物

実施計画、マニュアル、台本、制作物、プログラム、ちらし、当日の写真及び動画等データを記録した電子データ（ファイル形式：PDFやjpg等）が記録されたCD-R等 1枚
＜納期＞

2026年3月31日（火）

あいち県民の日啓発イベントちらし 配布計画(案)

※は業者直送、それ以外は県民総務課納品へ納品

		ちらし	
○県関係機関	箇所	配布数	合計 配付数
県民事務所広報コーナー	6	10	60
その他県庁出先機関	106	10	1060
○他自治体等			
市町村※	54	10	540
名古屋市区役所※	22	10	220
○教育機関等			
県内大学※	78	10	780
○その他			
イベント当日配布分、協賛事業者等配布用※	25	－	7,000
○県民総務課使用分			
課内使用分・予備分	－	－	340

10,000

「あいち県民の日」・「あいちウィーク」等に関する県民意識調査の実施について

1 概要

次年度に向けてより効果的な事業内容としていくため、「あいち県民の日」、「あいちウィーク」等及び愛知への愛着や県民としての誇り等（シビックプライド）についての調査を行う。

2 調査の仕様等

(1) 調査対象者

県内に居住する 18 歳以上の県民 2,000 人以上

(2) 抽出方法

インターネット調査会社の登録モニターのうち、条件に合致する者（例：愛知県居住者かつ、18 歳以上の男女）を無作為に抽出し、アンケートを配信する。

(3) 調査方法

調査票の配布：インターネット

調査票の回収：インターネット回答

(4) 調査項目

「あいち県民の日」及び「あいちウィーク」等に関する意識等を問う設問（30 項目程度）

※ 設問は 2024 年度に実施した「「あいち県民の日」・「あいちウィーク」等にかかる県民意識調査」を基本とし、県と協議の上設定すること。

(5) 調査スケジュール（協議による変更あり）

調査票作成	令和 7 年 1 2 月上旬
アンケート回答画面作成	令和 7 年 1 2 月中旬
インターネットアンケート実施	令和 7 年 1 2 月下旬
調査報告書納品	令和 8 年 2 月中旬

3 委託業務の内容

(1) 調査票の作成

調査票の作成・調整及び、インターネットでの回答画面作成

(2) 調査対象者の抽出

インターネット調査会社の登録モニターのうち条件に合致する者（例：愛知県居住者かつ、18 歳以上の男女）を無作為に抽出して、事前調査の案内をメールで配信。事前調査で現在の状況を再度確認して本調査の候補者を抽出する。

(3) インターネットアンケートの配信及び回収

候補者を事前調査で抽出し、調査票の内容を記載した本調査をインターネットで実施する。2,000人以上のサンプルを回収できるまで、実施期間を設定し、案内の再配信などの取り組みを行うこと。

(4) 調査結果の集計及び分析

- ・ 全体集計の他、性別、年齢別、職業別及び地域別の属性ごとの集計
- ・ 設問毎に本県が指定する内容によるクロス集計
- ・ 自由意見については、回答を類型化し、類型ごとに件数を集計した上で、回答者の属性を付し回答全文を収録した記録を作成

(5) 調査報告書データの作成

ア 作成物及び仕様

- ・ A4判 35 ページから 50 ページ程度、表紙・本文モノクロで2冊製本
- ・ ホームページ記載用PDFファイルデータ一式。
(各ファイル容量が1MB以上にならないよう分割しCD-Rにて提出)
- ・ ホームページ記載用PDFファイルの原稿となるワードデータ、エクセルデータ一式 (CD-Rにて提出)
- ・ 納期：2026年2月20日(金)

イ 構成内容

(ア) 表紙、目次

(イ) 調査の概要

- ・ 調査の概要 (調査目的、調査概要、報告書の見方)
- ・ 回答者の属性 (性別、年齢、職業、地域、既存調査との比較)
- ・ 調査結果の要約 (調査区分ごと、7項目程度)

(ウ) 調査結果

- ・ 設問項目ごとに全体集計グラフ、結果のポイントを文章で記述する。
- ・ 設問項目ごとに基本属性別集計グラフ、結果のポイントを文章で記述する。
- ・ 設問項目ごとに本県の指定する内容によるクロス集計グラフ、結果のポイントを文章で記述する。

(エ) 調査票

※2024年度の調査票については、次のWebサイトを参照のこと。

<https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/556636.pdf>

4 成果物

3 (5) アと同じ

その他関連業務について

1 概要

市町村の「あいち県民の日連携事業」及び民間事業者の「あいちウィーク協賛事業」実施について、県と協力して事業件数及び規模の拡大等に努めること。また、「県民の日学校ホリデー」を含むあいちウィーク期間中に実施される、施設や市町村のイベント等を支援し、「あいち県民の日」及び「あいちウィーク」の啓発につなげるとともに、家族と子どもが一緒に過ごせる仕組みづくりに資すること。

2 業務の内容

(1) 市町村関連

- ・市町村が実施する「あいち県民の日連携事業」に関する周知啓発支援
- ・「あいち県民の日連携事業」の実施計画が少ない市町村への協力依頼支援

(2) 民間事業者関連

- ・民間事業者に対する協賛依頼支援「あいちウィーク協賛事業」を実施する民間事業者との連絡調整支援

(3) 「県民の日学校ホリデー」等の取組への協力支援

- ・「県民の日学校ホリデー」を含むあいちウィーク期間を中心に、子どもが集まるイベントや施設への協力支援